

消防本部・福島消防署整備事業基本設計者選定プロポーザル
審査経過及び講評

【審査経過】

福島市消防本部・福島消防署の庁舎は、昭和46年に建築され、築51年が経過し老朽化が進み、消防需要の変化に伴う職員数及び消防車両台数の増加により狭隘化している。また、平成29年度に実施した耐震診断では、倒壊・崩壊の危険性の判断に加え、経年劣化が進んでいることから、庁舎の改築が必要となっている。

本整備事業は、消防本部・福島消防署庁舎に対応するものだが、災害対応の消防施設として整備するだけでなく、敷地周辺の特性、環境に配慮した『福島らしい』防災拠点施設をつくることが求められている。

このような状況を踏まえながら、「福島市総合計画まちづくり基本ビジョン」の個別施策に位置付けられている消防本部・福島消防署整備事業で、どのように設計に反映するか技術提案を求めるものであり、移転新築にあたり広い視野への知見をもって様々な意見を取りまとめ、卓越した技術をもって本業務を担える優れた設計者を選定する必要があることから公募型プロポーザルを実施することとした。

本プロポーザルには、募集に対して3者から参加表明があり、適格であることを確認したうえ、全3者より技術提案書の提出を受けた。

第1次審査は、令和5年4月11日に実施し、ヒアリング要請者の選定を行った。審査は会議形式で行い、ヒアリング要請者としての適格性を審議した。その結果、3者に対してヒアリングを要請することを、全会一致で決定した。

第2次審査は、令和5年5月9日にヒアリングを実施し、各者からの技術提案の説明と質疑を行った。その後、審査委員会を開催し、ヒアリング要請者を匿名のまま審査を行った。

審査は、ヒアリングを踏まえ、各者の技術提案について意見交換を行うことで議論を尽くし、各審査委員が評価項目ごとに採点を行った。

集計結果を確認したうえで合計点数に基づき、下記のとおり福島市に結果を報告することとした。

最優秀者 ヒアリング抽選記号C 受付番号2 佐藤総合計画・杜設計共同企業体
次点者 ヒアリング抽選記号A 受付番号1 桂・小島設計共同企業体

【全体講評】

ヒアリングを要請した3者とも、消防本部・消防署庁舎についてよく検討され、三者三様に良い点、課題のある点が見られた。

計画敷地は南北に長く南側は東西に長い台形状の敷地であり、消防庁舎と訓練施設の配置計画について特に差異が現れたといえる。3者とも、敷地周辺への影響が及ばないように配慮した庁舎配置がなされているが、その中でも屋内訓練施設や駐車場の配置についてそれぞれ特徴がみられた。敷地配置に関連して、消防車両の敷地内動線と一般来庁者の車両動線の考え方には差異が見受けられ、要請されたテーマへの理解について問われる形となった。

屋内の訓練施設については、特に庁舎と屋内訓練施設を一体として計画するか、または別棟として計画するかについて特徴ある提案がなされた。また、庁舎を免震構造として計画する条件のもと、屋内訓練施設の在り方について、構造、コスト、見学の在り方等、それぞれ特色ある提案がなされた。

その他、庁舎内の動線管理、ゾーニング、採光通風への配慮、仮眠室の課題への対応など、多種多様な提案がなされ、各提案者の消防庁舎への理解の深さがうかがえた。

最優秀案は、本事業が地域の防災拠点として期待されていること、また、市民に開かれた消防庁舎として防災意識の醸成が期待できる庁舎という視点で評価した。

次点者は、屋外訓練スペースを機能的に配置することで屋内訓練施設と消防庁舎との一体利用が可能であることについて評価した。

今後、最優秀者の技術提案に表された考え方をもとに、協議を重ね消防力及び地域防災力の向上を実現する庁舎の実現が期待される。

最後に、応募された3者には、建築計画・設計に関する深い知識と、消防に関する理解、地域防災の実現のために検討された提案をいただいたことに、審査委員一同厚く御礼を申し上げます。

令和5年5月9日

消防本部・福島消防署整備事業基本設計者選定審査委員会

【各提案に関する講評】

○最優秀者

ヒアリング抽選記号C (受付番号2番)

技術提案について、根拠をもち確固たる考えに基づき説明がなされた一方で、懸念される部分についても柔軟に対応できる姿勢が示された。

屋内訓練施設は、本庁舎と一体として計画しており、見学者以外の一般来庁者も訓練の様子が目に入ることで、恒常的に市民の防災意識を高めることができる点を最も高く評価した。また、敷地南側は車庫、訓練施設など消防機能に関するゾーンとし、敷地北側は駐車場、防災広場、会議室など市民利用向けのゾーンとするなど、迅速な出動と近隣への配慮を踏まえた明確なゾーニングであった。

来庁者玄関が正面から視認できないなど、平面計画上の課題は少なからずあるが、その点を考慮しても総合的に最も高い評価となった。

総得点 260 / 340点

○次点者

ヒアリング抽選記号A (受付番号1番)

技術提案書に基づきポイントを絞って説明がなされた。

庁舎と屋内訓練施設の間に屋外訓練スペースを配置し、敷地周辺への配慮から西側民地側に倉庫棟も計画するなど、訓練に適した建物配置が提案された。諸元に基づきながらも、消防が日常訓練している環境についての深い理解が見られ高く評価できる。

一方で、屋外訓練スペースへの消防車両の動線と、一般車両の駐車場への動線が交錯している点、併せて敷地東側の動線が狭隘であるとの指摘があり、質疑においてこれらの問題に柔軟に対応できる旨説明があったが、消防車両のスムーズな出動は最も大きな評価点であった。

総得点 236 / 340点

ヒアリング抽選記号B (受付番号3番)

ヒアリングの際、説明に根拠を示しており明解であったことが評価できる。

意匠性に優れており、光庭を取り入れることで仮眠室の全室自然採光及び通風を確保するなど、消防職員の住環境への配慮は高く評価できる。

一方で、諸元では敷地周辺への配慮を求めていたが、車庫及び屋内訓練施設は、通風確保のため開口を設けることで騒音対策や排気対策の両立に課題があり、敷地西側にも車両動線を計画するなど、市が求めていることへの理解度について疑問符がつく。

光庭、エキスパンションジョイントを介した渡り廊下及び大型のシャッターなど、維持管理面でのコスト増となる要因に対する不安を払しょくできなかった。

総得点 231 / 340点